

「第4次青森県DV防止・被害者支援計画」関連事業の実施状況等

基本目標Ⅲ 被害者の自立支援のための環境整備

重点目標8 被害者の自立への支援

【重点目標の評価及び推進】

- ・DV被害者を含めた母子家庭や離職者等への就労支援事業、住宅確保のための支援、司法制度の利用、その他の各種支援制度により、被害者の自立に向けた支援が引き続き実施されています。
- ・今後の推進については、相談窓口や各種援護制度等のさらなる周知を図っていくとともに、市町村、関係機関等とより一層連携し、DV被害者に寄り添った各種支援策の提供に努める必要があります。

番号	事業名等	令和元年度	担当課
施策の方向 (1)就労促進のための支援			
①	青森県母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等(DV被害者を含む)に対し、職業適性、就業経験等に応じた就業相談や就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報の提供などを行った。 (*(公財)青森県母子寡婦福祉連合会に委託して実施) <実績値> 支援バンク事業による就職者数 15名 (最終予算額) 20,845千円(負担割合:県10,423千円 国10,422千円)	健康福祉部こどもみらい課
②	離職者等再就職訓練事業	左記内容を実施。 今後も、有効求人倍率等のデータを元に訓練内容、定員等の見直しを行う。 <実績値> 入校者数 826名 修了者数 727名(前年度繰越者含む) 次年度繰越者数 204名 就職者数 644名(就職中退者含む) ※R2.6.30現在 (最終予算額) 374,809千円(負担割合:国10/10)	商工労働部労政・能力開発課
③	公共職業訓練のあっせん 就職促進のための各種助成金の支給	DV被害者であって、20歳未満の子供を扶養する等の要件を満たす場合には、通常の求人情報の提供及び職業紹介のほか、母子家庭の母等に適用されている以下の就労支援を実施した。 (事業内容) 1. 公共職業訓練の受講あっせん 2. 求職者支援訓練の支援指示及び職業訓練受講給付金の支給 3. 就職促進のための各種助成金の支給 ①特定求職者雇用開発助成金(母子家庭の母等に係る分) 505件 135,475千円(4月から3月) ②トライアル雇用助成金(母子家庭の母等に係る分)【旧試行雇用奨励金】 0件 0千円(4月から3月) <実績値>	青森労働局

番号	事業名等	令和元年度	担当課
施策の方向 (2)住宅確保のための支援			
④	DV被害者等身元保証人対策事業	(*再掲 II-6-(1)-(14))	健康福祉部こどもみらい課
⑤	県営住宅入居者選考における優遇措置	<p>県営住宅の入居選考の一般公募において、入居申込者の数が募集戸数を超える場合は公開抽選により入居者を決定することとしているが、公開抽選を行う場合に、優遇世帯(高齢者世帯、障害者世帯、多子世帯、ハンセン病療養所入所者世帯、DV被害者世帯、母子・父子世帯、引揚者世帯、犯罪被害者世帯、子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者世帯)の当選倍率を優遇世帯以外の世帯の2倍になるように設定し実施した。</p> <p><実績値> 応募者及び当選者なし (最終予算額) -</p>	県土整備部建築住宅課
施策の方向 (3)各種援護制度等の利用に関する支援			
⑥	住民基本台帳法の周知・徹底	(*再掲 II-6-(3)-(16))	総務部市町村課
施策の方向 (4)司法制度等の利用に関する支援			
⑦	男女共同参画センターにおける相談事業	(*再掲 II-7-(2)-(22))	青森県男女共同参画センター
施策の方向 (5)ステップハウスのあり方についての検討			

「第4次青森県DV防止・被害者支援計画」関連事業の実施状況等

基本目標Ⅲ 被害者の自立支援のための環境整備

重点目標9 被害者の精神的回復のための支援

【重点目標の評価及び推進】

- ・一時保護所の心理判定職員によるDVケースマネジメント強化事業等により、被害者及び同伴児の心のケアが行われており、被害者の心理的支援が図られています。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小中学校及び高等学校に配置することにより子どもの心のケアが図られています。
- ・今後の推進については、児童相談所等の関係機関とより一層の連携を図るとともに、一時保護所退所後も継続して支援が受けられる体制を検討していく必要があります。

番号	事業名等	令和元年度	担当課
施策の方向 (1)被害者の心のケアの充実			
⑧	一時保護DVケースマネジメント強化事業	前年度と同様に実施。 <実績値> 配置心理判定職員数 1人 (最終予算額) 2,010千円(負担割合 国1/2 県1/2)	健康福祉部こどもみらい課
施策の方向 (2)子どもの心のケアの充実			
⑨	スクールカウンセラー配置事業	公立小・中学校全てにスクールカウンセラーの定期派遣を行った。県立学校においては県立高校7校にスクールカウンセラーを定期派遣し、その他の学校に関しては要請に応じて派遣を行い、教育相談体制の充実をはかった。 <実績値> 延べ相談者数は小学校10,134人、中学校10,315人、高等学校1,263人、特別支援学校24人の計21,736人であった。 (最終予算額)102,487千円(負担割合:県2/3、国1/3)	教育庁学校教育課
⑩	スクールソーシャルワーカー配置事業	中学校区にSSWを配置したので、小中学校への派遣が円滑にできた。また、県立高等学校では、県立配置校と連携をうまくとったことで、派遣がスムーズに行われた。 <実績値>活用状況については、平成30年度に比べ、高等学校では横ばい、中学校では約22%増、小学校では3%増であった。 (最終予算額)33,496千円(負担割合:県2/3、国1/3)	教育庁学校教育課